

## (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(27年4月1日現在)

### ① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳3月	334,847円	439,078円
技能労務職	53歳4月	311,491円	364,231円

### ② 職員の初任給の状況

区分	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	174,200円	187,700円
	高校卒	142,100円	151,800円
技能労務職	22歳採用	168,100円	180,900円
	18歳採用	154,900円	168,100円

### ③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	256,400円	296,200円
一般行政職	高校卒	208,600円	256,400円	299,500円
	技能労務職	213,600円	238,800円	263,900円

## (3) 一般行政職の級別職員数等の状況

(27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事、技師			主査	主任主査	課長補佐	課長	部次長	部長	
職員数	24人	39人	174人	137人	84人	63人	53人	12人	12人	598人
構成比	4.0%	6.5%	29.1%	22.9%	14.1%	10.5%	8.9%	2.0%	2.0%	100%

(注)

1. 条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (4) 職員手当の状況

(27年4月1日現在)

主な手当の名称	手当の内容	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度)
期末手当・勤勉手当	年間支給割合（一般職員）期末手当2.6月分、勤勉手当1.50月分	1,394千円
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の8.0%	286千円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な特殊勤務に従事する職員に支給（診療手当、夜間看護手当、医師に対する研究手当など）	542千円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給	269千円
扶養手当	扶養親族である配偶者 月13,000円 配偶者以外の扶養親族 月6,500円など	235千円
住居手当	借家・借間 家賃に応じて月3,000円から27,000円	275千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃に応じて月最高55,000円 交通機関利用者以外（片道2km未満および徒歩の通勤者を除く）通勤距離に応じて月最高24,700円	116千円
退職手当	自己都合 勤続25年29.145月分、35年41.325月分、最高限度49.59月分	3,776千円
	勤奨定年 勤続25年34.5825月分、35年49.59月分、最高限度49.59月分	21,314千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度中に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額です。

## (5) 特別職の報酬等の状況

(27年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	1,007,000円
	副市長	787,000円
報酬	議長	551,000円
	副議長	511,000円
	議員	455,000円
期末手当	市長 副市長	年3.10月分 (45%の加算措置あり)
	議長 副議長 議員	年3.10月分 (45%の加算措置あり)
退職手当	市長 副市長	勤続年数×415/100 勤続年数×299/100

## (3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (27年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1日7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(注) 変則勤務職場などを除く一般的な職場の状況です。

## (4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (26年度)

- (1) 職員の分限処分の状況 休職 8人
- (2) 職員の懲戒処分の状況 戒告 1人  
減給 1人

## (5) 職員のサービスの状況 (26年度)

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修をはじめ各種研修などにおいて、サービス制度に係る研修を実施しました。また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図りました。

## (6) 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (26年度)

- (1) 研修の状況  
西尾市職員研修規程に基づき、基本研修、特別研修、職場研修、派遣研修を実施しました。
- (2) 勤務成績の評定の概要  
新たな勤務成績評定制度に基づき、能力・取組姿勢評価、成果評価、特別勤務評定を実施しました。  
また、西尾市職員の給与の支給に関する規則に規定する成績率を定めるための勤務評定を2回実施しました。

## (7) 職員の福祉および利益の保護の状況 (26年度)

### (1) 共済組合負担金

執行額	職員数	1人当たりの負担額
2,010,306,717円	1,697人	1,184,624円

### (2) 職員互助会

市補助額	会員数	1人当たりの補助額
18,780,171円	1,625人	11,557円

### (3) 安全衛生管理体制

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、西尾市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（企画部長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

機関として西尾市職員安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について、毎月調査審議をしています。また、産業医の設置のほか外部施設50か所に安全衛生推進者を設置し、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っています。

# 西尾市における 人事行政の 運営等の状況

市民の皆さんに市職員の給与、定員などを広く理解していただくため、「人事行政の運営等の状況」を公表します。詳細な内容は、市ホームページ（市政情報・人事行政）でも閲覧できますので、ご利用ください。

問合せ先 人事課人事担当（☎65・2152）

## ① 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

(単位:人)

種別	区分	27年4月1日採用者			26年度中退職者				
		競争試験	選考試験	計	定年	勸奨	普通	その他	計
一般 (病院医療関係以外)		50	3	53	40	19	16	0	75
病院医療関係		26	5	31	5	3	27	1	36
計		76	8	84	45	22	43	1	111

### (2) 職員数の状況

(単位:人)

#### ① 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		25年	26年	27年	25年	26年	27年
一般行政部門	議会	8	8	8	0	0	0
	総務	182	171	175	-5	-11	4
	税務	66	66	62	0	0	-4
	民生	348	342	346	-4	-6	4
	衛生	130	129	128	0	-1	-1
	労働	2	2	2	0	0	0
	農水	30	26	24	0	-4	-2
	商工	14	12	12	0	-2	0
	土木	78	81	81	-6	3	0
	小計	858	837	838	-15	-21	1
特別行政部門	教育	136	131	128	-7	-5	-3
	消防	190	190	190	1	0	0
	小計	326	321	318	-6	-5	-3
普通会計	計	1,184	1,158	1,156	-21	-26	-2
公営企業等	病院	442	436	426	1	-6	-10
	水道	39	35	35	-4	-4	0
	下水道	27	27	26	-1	0	-1
	交通	8	8	8	0	0	0
	その他	43	42	41	-4	-1	-1
	小計	559	548	536	-8	-11	-12
合計		1,743	1,706	1,692	-29	-37	-14

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

#### ② 年齢別職員数構成の状況

(27年4月1日現在)

区分	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	計
職員数	106	153	192	169	177	199	161	145	159	231	1,692								

#### ③ 定員適正化計画の計画期間および目標設定

##### ア 計画期間

この先数年間の大量退職や雇用と年金の接続問題など、職員を取り巻く環境は大きく変化することが見込まれます。従って、当面中期の計画とし、計画期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

##### イ 目標設定

平成31年度職員数 1,240人

##### 《年度推移》

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
職員数	1,276人	1,263人	1,255人	1,248人	1,243人	1,240人
増減	-	▲13人	▲8人	▲7人	▲5人	▲3人

- ・事務職などは、年齢構成に偏りが生じないように退職者数に関わらず、毎年20人程度を採用します。
- ・消防職は、現状の人員を維持し、消防力を適切に確保します。
- ・労務職は、「西尾市行財政改革第4次実行計画」に基づいて対応します。

## ② 職員の給与の状況

### (1) 総括

#### ① 人件費の状況

(26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (27年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度人件費比率
170,159人	52,260,358千円	2,412,891千円	9,765,445千円	18.7%	19.3%

#### ② 職員給与費の状況

(27年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,163人	4,575,554千円	1,135,098千円	1,768,491千円	7,479,143千円	6,430千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

#### ③ ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

年度	22年	23年	24年	25年	26年
指数	98.9	98.3	106.9(98.8)	107.2(99.0)	99.2

(注) 1. 22年度の指数は、旧西尾市での指数です。 2. ( ) 書きは、国の減額措置前です。

### ここでひとつ

### ミニ知識

#### Q ラスパイレス指数って何?

A ラスパイレス指数は、国家公務員の給料水準を100とした場合に、地方公務員の給料がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給料格差が把握できます。

#### Q 市職員の給与はどのように決まるの?

A 市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮し、市議会の議決を経て決定されます。